

昭和四五年七月一八日

ホンダは、△改悪改造車Vの△安全改良Vを積極的におし進めます。

○創業以来、積極安全を常に提唱し、ベスト・パフォーマンスの車をお届けしている当社では、最近の誤まった二輪車、四輪車の改造ブームに警鐘を打ちならすとともに、社会的見地に立って、これを正常化することも企業の責務と考えます。

○ご存知のように、最近街で良く見かけるのは、マフラーをカットして許容限度を越す排気ガスをまき散らしたり、必要以上の騒音をたてて走る四輪車や、「イーグルハンドル」、「イーグルキャリア」の二輪車を乗り廻す若者の姿です。

特に二輪車の場合は、米国映画「イージライダー」が、日本で公開されて以来顕著になった現象ですが、これは単に外観だけで若者を取りこしたものと云えましよう。

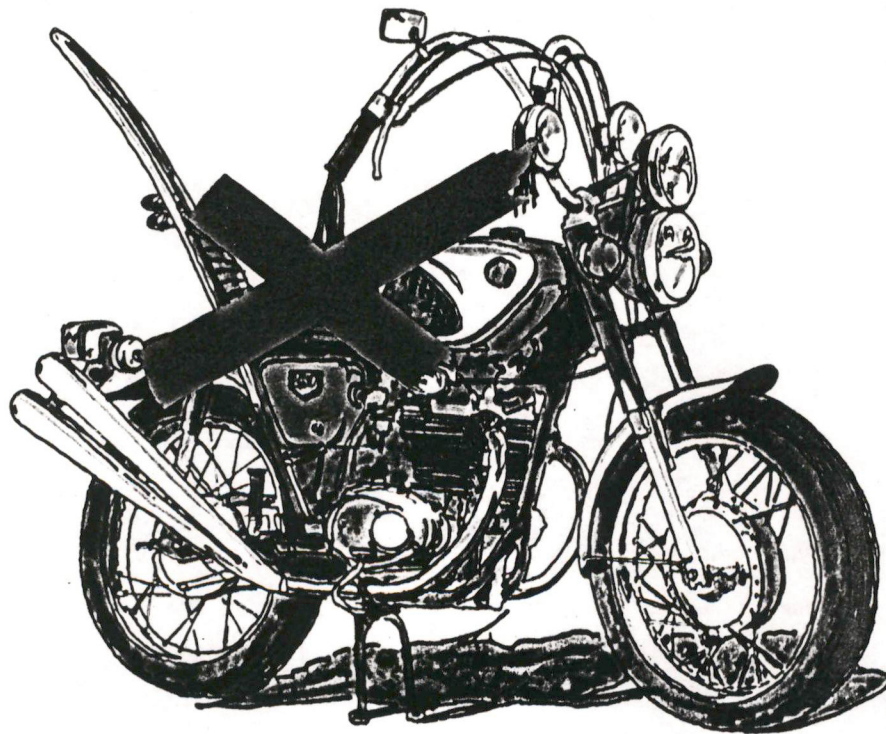
○しかし、このような二輪車、四輪車の改造は、人間工学的に見た場合問題があるばかりか、操縦安定性を著しく悪化させたり、騒音公害のもとともなります。しかも、未届出の改造は道路運送車両法に違反することもあり、これを徒らに放置、助長することは、今後大きな社会問題ともなりかねません。

○そこで当社では、「ホンダの車をいつまでも安全に乗っていただきたい」という積極安全の思想に基いて、まず、公道を走るにふさわしくない改造車の△安全改良Vを積極的にユーザーへ呼びかけ、改良のお手伝いを左記の要領で実施いたします。

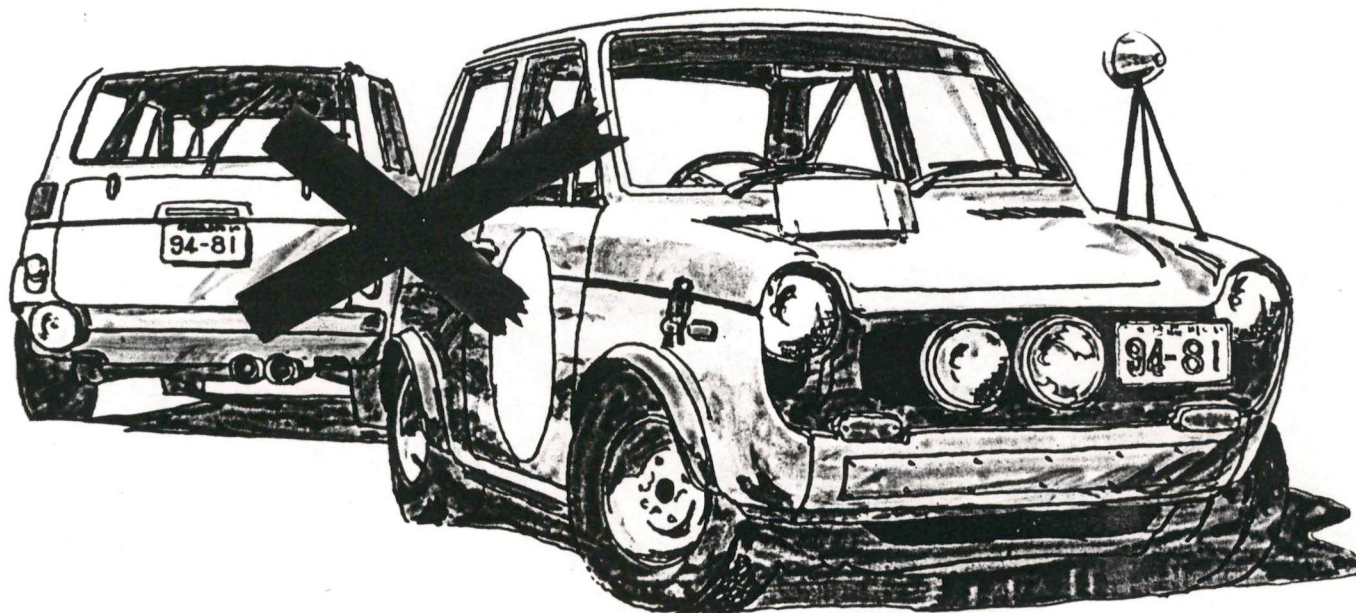
○実施要領

未届出改造で法に違反する個所及び公道を走るには、安全でない改造個所について改良を実施いたします。

* 期 間	七月二五日～八月末日まで
* 場 所	ホンダS F又はホンダ販売店
* 費 用	当期間に限り、交換手数料は無料 (部品代はお客様負担)



こういう“改造”はむしろ“改悪”



もういちど “改良”しましょう。 ホンダも ご協力します。

ホンダの車はオリジナルでお乗りいただくのが性能でも安全性でも最も優れています。とくに安全性の面では、ホンダの提唱する“積極安全”思想にもとづいてあらゆる努力を実行しています。みなさまのお手もとにおとどけた車はつねにベスト・パフォーマンスなのです。一般道路を走る場合、これを“改造”する必要はまったく無いのです。右の表にあるような“改造”をなされた場合にまず問題は、未届け改造の場合、法規に違反するものが多いこと。つぎに公道を走るには安全な車ではなくなることです。そこでホンダでは、すでにこのような改造をなしている車をお客さまにご協力して、もとの安全な車にもどしたいと考えています。お近くのホンダSFまたは当店へご相談ください。私たちの願いは、ホンダの車をいつまでも安全に乗っていただきたい——これは、そのための提案です。

もういちど“安全改良”なさいませんか。

昭和45年 6月20日

本田技研工業株式会社サービス部

(2輪)

改造箇所	法規上の問題点	安全上の問題点	改造箇所	法規上の問題点	安全上の問題点
ハンドルを改造した場合 (イーグルハンドルなど)	☆オリジナルを改造する場合はホンダ純正オプション部品を使用する時以外は届けでなければなりません。 ●未届出の場合、道路運送車両法違反になります。	●オリジナル車にくらべて、いちじるしく操縦安定性が低下します。 ●ライディング・ポジションが適正でなく、機敏な操作ができず、たいへん危険です。 ●ハンドルそのものの強度に不安がある場合、大きな事故をまねきます。 ●クラッチやブレーキワイヤの作動などにも問題が生じ、耐久性が低下します。	地上高を下げた場合	☆型式指定及び認定仕様を変更する場合は陸運事務所への届け出が必要です。 ●未届出の場合は道路運送車両法違反となります。	●クッション特性が異なりますので、車体の各部へのショックが強くなり、耐久性に問題がでできます。 ●路面の状況によっては、クリアランスが少ないため、エンジンやボディに危害を受けます。ブレーキホースを傷つけるなど重大な事故原因にもなります。またアライメントの変化によって、操縦安定性が悪くなり、ハンドリングも低下します。
バックキャリアを取付けた場合 (イーグルキャリアなど)	☆型式指定及び認定仕様違反です。2人乗車するときにはシートの長さは500mm以上でなければなりません。 ●未届出の場合、道路運送車両法違反になります。	●操縦安定性がやはり悪くなります。転倒した場合にも危険性があります。また、ステップ位置を変えた場合、ブレーキ、ギヤチェンジなどの操作がしにくくなり危険です。	マフラーを改造した場合	☆上に同じ。 ●大気汚染防止法違反になります。 ●排気ガス量の許容限度違反です。 ●騒音防止条例違反になります。	●排気系が変えられるので、当然キャブレターセッティングがアンバランスになり、性能はむしろ悪くなります。燃料消費も多くなります。 ●大気汚染防止には義務以上にみんなの協力が必要です。 ●騒音で他人に迷惑をかけないようにしましょう。
マフラー改造または純正部品以外のマフラーを取付けた場合	☆騒音数値認定仕様違反となる場合がほとんどです。 ●未届出の場合、道路運送車両法違反になります。 ●排気の出口が左向き、下向きですと違反です。 ●大気汚染・騒音防止条例違反に問われます。	●排気系の変更で、キャブレターのセッティングに狂いがでてかえって性能が著しく低下します。燃料消費も増大します。 ●騒音で他人に迷惑をかけた大気汚染の点でも、マフラー改造は避るべきです。	スパーサー取付け、タイヤ逆取付けの場合	☆上に同じ。 ●車巾が変更されることになりとくに軽自動車の場合は大きく規定をこえる違反となります。	●トレッド変更によって操縦安定性がそこなわれ、さらに強度的なバランスがくずれますから、危険でもあります。
補助前照灯(白色・淡黄色)を取付けた場合	法規上の問題点		安全上の問題点		
その他の灯火を取付けた場合	●3個以上を同時点灯すると違反です。 ●照度は1万カンデラ以下でなければいけません。 ●ロービームにしたときは、補助前照灯は消さねばなりません。		●対向車に迷惑をかけることになります。 ●消費電圧が上がるのでストップランプ・テールランプ・ウィンカーランプなどその他の灯火が暗くなります。ヘッドランプの照度も下ってしまいます。		
後方にその他の灯火を取付けた場合	●JIS規格製品以外のはすべて使用できません。 ●2.5m以下につけること。橙色(ダイダイ色)・赤色は違反です。 ●尾灯・制動灯・方向指示器・番号灯などの機能を持たせてあるものは、それぞれの基準に合ったものでなければなりません。				
フェンダーを取外したり、カットした場合	●フェンダーを取外すと、当然雨天や悪路走行のとき、機能部品へ泥水やホコリがかり障害を起します。 ●カットするとき、先端部がシャープエッジになっていると万一の場合、人を傷つけます。		大きいサイズのタイヤ取付けの場合	☆上に同じ。	●乗り心地に影響があり、スピードメーターに誤差が出て、指示不良となります。
			異常に高いフェンダーミラーを取付けた場合	●保安基準違反のおそれがあります。 ●突起状のミラーは禁じられています。	●振動によってミラーがブレるため、後方確認がしにくくなります。また、取付け部に亀裂が生じやすくなります。

販売店